

産業建設委員会閉会中継続調査事件変更申出書

本委員会は、令和元年6月27日に議決された閉会中継続調査事件について、令和3年5月17日から下記のとおり変更することに決定したから、会議規則第110条の規定により申し出ます。

令和3年(2021年)5月17日

宇部市議会議長 河崎 運 様

産業建設委員長 田中文代

記

【変更前】

- (1) コンパクトシティに関する調査について
- (2) 中心市街地活性化及び市街地再開発に関する調査について
- (3) ガーデンシティ構想に関する調査について
- (4) 観光及びシティプロモーションの推進に関する調査について
- (5) ときわ公園に関する調査について
- (6) 彫刻関連事業に関する調査について
- (7) 商工業の振興に関する調査について
- (8) 企業立地及び雇用創造に関する調査について
- (9) 漁業の振興に関する調査について
- (10) 港湾及び河川の整備に関する調査について
- (11) 道路の整備に関する調査について
- (12) 都市計画及び景観計画に関する調査について
- (13) 住宅行政に関する調査について
- (14) 農林業の振興に関する調査について
- (15) 上下水道事業に関する調査について
- (16) 交通局の経営に関する調査について

【変更後】

- (1) 交通政策に関する調査について
- (2) 中心市街地活性化及び市街地再開発に関する調査について
- (3) 観光及びシティプロモーションの推進に関する調査について
- (4) ときわ公園に関する調査について
- (5) 彫刻関連事業に関する調査について
- (6) 商工業の振興に関する調査について
- (7) 新型コロナウイルス経済対策に関する調査について
- (8) 成長産業の創出に関する調査について
- (9) 起業創業及び就労支援に関する調査について
- (10) 企業立地及び雇用創造に関する調査について
- (11) 漁業の振興に関する調査について
- (12) 港湾及び河川の整備に関する調査について
- (13) 道路の整備に関する調査について

- (14) 都市計画及び景観計画に関する調査について
- (15) 住宅行政に関する調査について
- (16) 農林業の振興に関する調査について
- (17) 上下水道事業に関する調査について
- (18) 交通局の経営に関する調査について